ジェネリック医薬品に関するお知らせ

料金後納
郵便

郵便区内特別

〒

様

重要　親展

〒619-0286
木津川市木津南垣外１１０番地９

00260158-5030701-0000010

木津川市役所
国保年金課
国保年金係

0774-75-1214

令和０３年０４月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に関しまして、主成分が同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも　347 円以上安くなる可能性があります。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、主成分が同一成分（同一効能・効果）を持つ安価な後発医薬品のことです。　（問合せ先：０１２０－５３－０００６　応対時間：平日の午前９時～午後５時）

受診者氏名：

処方実績		ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額
医薬品名称	自己負担相当額	
タケプロンＯＤ錠１５　１５ｍｇ	564	347～
合　　計	564	347～

① お薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。

② 実際に支払った「お薬代」に対して、このお知らせ発行時点でジェネリック医薬品として認定を受けているお薬に変更した場合、どの程度お薬代が軽減できるかをご紹介しております。ジェネリック医薬品は１つの先発医薬品に対して複数存在する場合があるため、実際の軽減額にも幅がありますので目安としてご参考ください。

③ このお知らせに記載しているお薬は、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症等）や慢性疾患（喘息、リウマチ等）で長期服用をされている医薬品を中心としており、短期処方のお薬等は記載していません。

④ 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。同じ医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師・薬剤師にご相談ください。